第二号の表に次のように加える。

株式会社志賀スキーロッヂ	長野県下高井郡山ノ内町大字平穏五百六十五番地二	ホテル業務

○文化庁告示第一号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第七十八条第三項の規定に基づき、著作者の実名登録を次のとおり告示する。

平成二十四年一月五日

文化庁長官　近藤　誠一

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、一八三号の二 平成二十三年九月十六日	「洗車・カーコーティングの販売促進ツール」	平成二十三年七月四日	言語の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成二十三年七月四日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

天雲康裕　香川県高松市檀紙町一三〇二番地五

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、一九一号の二 平成二十三年九月三十日	かめ太	平成二十三年一月二十九日	絵画

右登録の原因

この著作物は、平成二十三年一月二十九日に橋本結亀の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

橋本由希　大阪府河内長野市千代田南町二三―一

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、二〇六号の二 平成二十三年十月四日	ポップルテディ	平成元年八月十四日	美術の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成元年八月十四日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

上田修　兵庫県尼崎市東園田町八丁目九四番地の一二

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、二〇八号の一 平成二十三年十月十三日	おかめ火男	平成十四年三月二十五日	美術の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成十四年三月二十五日に湖鳳の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

渡辺達平　神奈川県横浜市南区山谷八七

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、二〇九号の一 平成二十三年十月十三日	鳶の纏振り	平成十四年三月二十五日	美術の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成十四年三月二十五日に湖鳳の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

渡辺達平　神奈川県横浜市南区山谷八七

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、二一四号の一 平成二十三年十月十三日	ひかる　メイ　ミゲル	平成二十一年三月一日	美術の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成二十一年三月一日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

安原智子　東京都国立市東二丁目二七番地の八

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、二三七号の二 平成二十三年十一月九日	月兎物語	平成二十三年十月十三日	言語の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成二十三年十月十三日に陸奥国太郎の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

橋本小次郎　千葉県千葉市花見川区横戸町一五八三―九一

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、二四三号の二 平成二十三年十一月九日	リミティ（ｌｉｍｉｔｙ）	平成十一年五月二日	美術の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成十一年五月二日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

小髙瑞穂　埼玉県桶川市若宮一丁目八番三〇―四〇四号

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、二六八号の一 平成二十三年十一月二十五日	占星術符号図	平成二十一年五月十日	図形の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成二十一年五月十日に天乙上人の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

許金発　台湾台北市大安区正声里一〇隣光復南路三四六巷二二号七楼

登録番号	著作物の題号	公表年月日	著作物の種類
登録年月日			
第三五、二六九号の一 平成二十三年十一月二十五日	紫微斗数占星術ＰＭＰ（全六冊）	平成二十一年五月十日	言語の著作物

右登録の原因

この著作物は、平成二十一年五月十日に天乙上人の変名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

許金発　台湾台北市大安区正声里一〇隣光復南路三四六巷二二号七楼